



庄川と散居が織りなす花と緑のまち

もうと元気 ずっと安心

ずっと幸せ やっぱり砺波

市公式ソーシャルメディアでも  
情報発信中



## Contents ~今月の内容~

- 特集 砺波市10大ニュース …… 2
- 特集 新庁舎整備5つの話 …… 4
- こどもおーるが開館します …… 6
- 確定申告 …… 10
- 民生委員・児童委員等紹介 …… 12
- 暮らしの情報 …… 14

広報  
1  
No.254  
令和8年  
2026  
月号

# となみ

今年もウマいへやさまますように



となみブランド 越中三助焼の干支置物(関連記事9ページ)

# 2025年 市政記者クラブ12社が選ぶ 砺波市10大ニュース



## 新庁舎 整備着々と ~基本計画を策定 敷地譲渡も 県と基本合意~



## 平野部で クマ出没相次ぐ 緊急銃猟 ~クマ対策も進む AIカメラ12台増設~



## 中学校再編 庄西、般若、庄川 3中学校の統合決定



## 市議会選挙無投票当選16人、 新人5人で世代交代進む ~議会改革も進展、政務活動費と議員報酬改定~



## チューリップフェア 目標30万人3年連続達成 ~新たな魅力、新南門も完成~

# 新年のご挨拶

市民の皆様におかれましては、令和8年の新しい年を迎えるにあたって、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、夏に豪雨や渇水被害などもありましたが、「新庁舎の整備」「中学校の再編」「公共交通の充実」といった取り組みが着実に進展した1年でした。また、チューリップフェアでは新たなシンボル新南門が完成し、来場者30万人の目標を3年連続で達成しました。更に、庄川遊覧船の乗客数も初めて4万人を超えるなど、多くの方々に砺波市の魅力を実感していただけた、明るい話題の多い一年でもありました。

本年も引き続き「第2次砺波市総合計画」に基づき、住みよさの向上に努めるとともに、より魅力的で活力にあふれた、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。また、内外からの誘客促進にも取り組み、観光分野のさらなる充実を図ってまいります。

結びに、砺波市にお住まいの皆様、ならびにご縁のある皆様にとって、本年が幸多く、実り豊かな年となりますよう心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

砺波市長 夏野 修



提供:城端線・氷見線再構築会議



城端線・氷見線の再構築進む  
～車両「新型ハイブリッド」導入、  
新デザイン発表、沿線  
4市の負担割合決定～



総合病院病棟再編  
「緩和ケア病棟」を開設



次点  
庄川遊覧船  
24年度 初の  
4万人超え



農業用水カラカラ 給水車で支援  
一軒 記録的大雨で市内204㍉の降雨

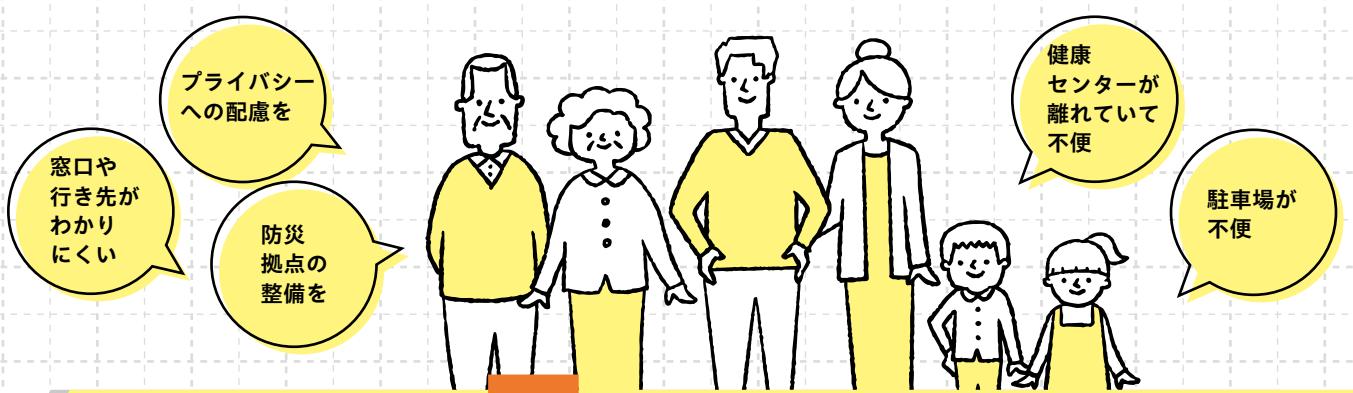


砺波市野球場スコアボードを一新  
北陸随一の球場に



砺波エリア警察署再編  
統合概要発表





# 新庁舎整備 5 つの話

## 新庁舎整備基本計画を 策定しました！ 財政課 ☎33-1579

財政課 33-1579



# 01 配置

シンボリックな  
意匠を追求せず、  
周辺環境と  
調和したデザイン

## ポイント

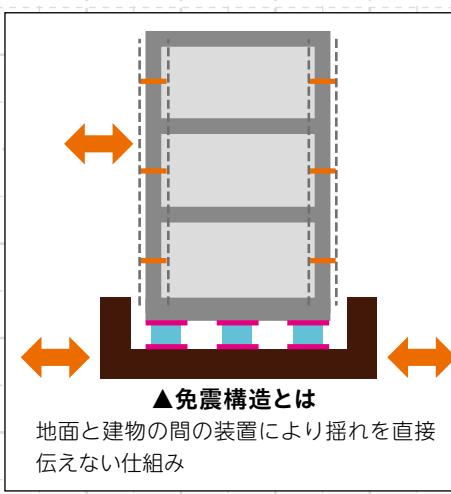
## 敷地の特性を生かした配置

- ・花総合センター跡地の高低差や、チーリップ公園エリア周辺としての環境を生かします。
  - ・敷地の広さを生かし、建物周辺の環境と駐車場エリアを区分整備します。

- ☑ 省エネに配慮した東西に広がる庁舎
  - ☑ 来場者の駐車場を広く確保
  - ☑ 浸水対策として庁舎周辺を嵩上げ
  - ☑ 大雨時の調整池機能を持つ広場

02

## 地震発生時に 業務継続できる 免震構造



## ポイント

## 防災機能はフェーズフリー

- ・災害発生時には、庁舎を直ちに災害対策拠点へ転換し、受援体制を整えます。
  - ・最低72時間の業務を継続するバックアップ機能を整えます。

check

- ☑ 平常時と災害時に対応する柔軟な設計
  - ☑ ライフライン断絶時にも機能する設計

# 03 規模

現庁舎と同程度の執務面積を確保しつつ、ワンフロア型の採用や共用部や業務の効率性、動線への配慮等により規模の適正化を図ります。

## ポイント ライフサイクルコストの削減

「ライフサイクルコスト (LCC)」とは、建物の建設費に加えて、維持管理や運用などのランニングコストを含めた「建物の一生にかかる総費用」のことです。将来的な負担を抑えるためには、設計段階からLCCの低減を意識した建物計画が重要となります。新庁舎では、標準的なZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に加えて断熱性能を強化した「断熱強化型ZEB」を採用することで、建物のLCCの削減が期待されます。さらに、太陽光発電システムの併用により、コスト低減効果を一層高める計画です。



## わかりやすく配慮

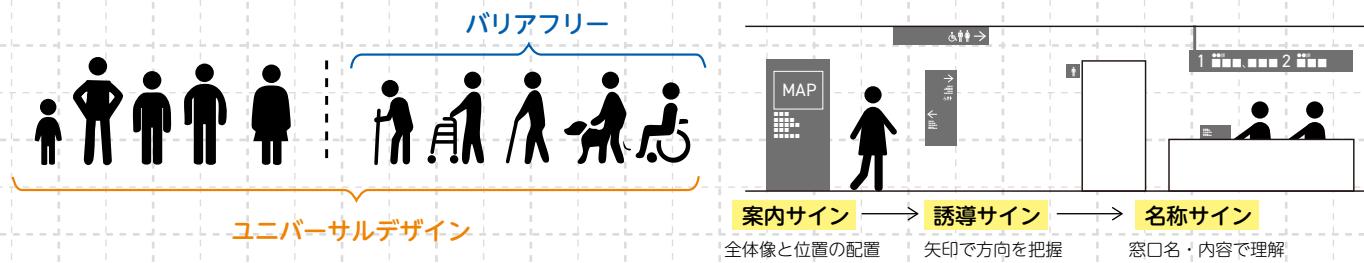


▲わかりやすい窓口のイメージ  
(鳴門市)

年齢、性別の違い、障がいの有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすいユニバーサルデザインに加え、色覚の多様性にも考慮した、カラーユニバーサルデザインを取り入れ、わかりやすい案内サインを導入します。

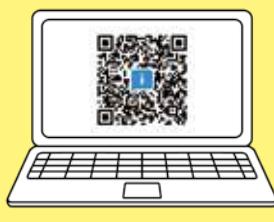
また、段階的な案内表示や手続き内容を表示し、初めて訪れた来庁者等にも分かりやすい庁舎とします。窓口での手続きは、今後も変化し続けることが予想されますが、サイン案内は変更しやすい形式とします。また、市民が訪れるエリアを集約し、移動動線を単純化しながら、総合案内について検討します。

## ユニバーサルデザイン(左)とサイン計画と考え方(右)



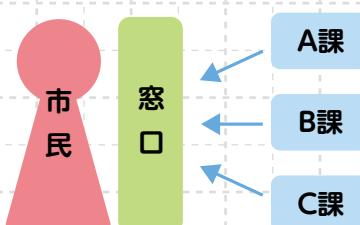
HPでも情報を  
発信しています

「砺波市新庁舎整備事業」



▲議場の活用の先行事例  
(二セコ町)

## ワンストップサービス



一つの窓口で手続きを行う

▲ワンストップサービスのイメージ

# 04 デザイン

誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインを導入します。平面計画をシンプルに配置するとともに、わかりやすい案内サインを導入します。

# 05 窓口等

ワンストップ窓口の導入や、議会閉会中における議場の空間を有効に活用するため、使用方法も検討します。

地域の子どもの健全育成や子育て家庭への支援を目的に、子どもの遊び場と子育て世代の交流の場となる児童施設を新たに開設します。

場所は、比較的のアクセスに便利で、広い駐車場を備える大型商業施設内です。利用料は無料で、土曜日と日曜日にもご利用いただけます。

屋内に、広々とした運動スペース、読書スペース、

遊びの空間などを設け、子どもたちが天候に左右されずに、安心してのびのびと活動することができます。

また、周囲が仕切られた子育て支援センターの部屋があり、乳幼児のお子さんを安心して遊ばせられるほか、保護者の皆さんからの子育てに関するご相談に応じたり、情報提供を行います。

### 運動スペース

身体を動かして遊べる部屋です。ドッジボールや卓球などができます。



### 遊びの空間

ボードゲームやブロックなどで自由に遊べる場所です。幼児用のボルダリングやジャングルジムがあります。



### 学習スペース

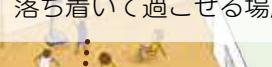
入口から受付までの空間で自主学習ができます。



### 出入口

### 読書スペース

本を読んだりして、静かに落ち着いて過ごせる場所です。



### 手洗い場



### 受付

### 相談室

### 子育て支援センター

乳幼児が安心して遊べる部屋です。子育てに関するご相談にも応じます。



## 施設概要・利用方法

場所 イオンモールとなみ1階(「イオンシネマ」となり)



対象者	0歳～18歳の児童とその保護者等(住所要件なし)
開館時間	9時30分～17時30分
休館日	毎週火曜、祝日、年末年始
利用料	無料
利用方法	事前の利用者登録(右記)が必要です。 <ul style="list-style-type: none"><li>トイレはイオンの共用トイレを利用</li><li>利用者登録後に発行されるQRコード「利用者証」がないと入館できません。</li></ul>
その他	

### ご利用の流れ

①利用者登録<電子申請>



※市のHPからも申請可

②初回来館時にQRコード「利用者証」を受け取り

③QRコード「利用者証」を受付のタブレット端末にかざして入退館  
(⇒保護者に入退館通知メールが送信されます)

### 保護者の方へ

- 児童を預かる施設(託児所など)ではないことをご理解願います。
- 就学前のお子さんには、必ず保護者等が付き添ってください。
- お金や大切なものの破損・紛失等があっても一切責任を負いません。
- 広報活動や記録用に写真撮影をさせていただくことがあります。

### ルールを守ってみんなで仲良く過ごしましょう

- 靴や荷物は決められた場所に置いてください。
- 本や遊具は大切に使い、元の場所にきちんと片付けてください。
- 運動スペース以外では、飛んだり走ったりしないでください。
- 貴重品(お金、ゲーム機など)は持ってこないでください。
- お菓子や食べ物を持ってこないでください。
- 水分補給の飲み物は水筒に入れて持ってきてください。
- 携帯電話は、通話、写真撮影も含めて使用を控えてください。

こども課 ☎33-1590 こども子育て交流館「こどもおーる」 ☎33-3890



砺波まちかどトピックス  
~魅力再発見~

## KIRAKIRAミッション 2025

12月1日から25日まで、「KIRAKIRAミッション2025」(キラキラ・アップ実行委員会主催)がチューリップ公園と周辺施設で開催されました。

約10万球のイルミネーションがチューリップタワーをはじめ、公園一体を美しく彩り、期間中は大勢の方が来場しました。

来場者からは「毎年楽しみにしています」や「沢山の人で賑わっていて、イルミネーションもとても綺麗で素敵な場所です。チューリップ公園が大好きです」といった声も聞かれ、今年で14年目を迎え、砺波の冬を代表するイベントへと成長したことがうかがえました。

市HPでも写真と概要を公開中!



ご寄贈ありがとうございます



蓑 健太郎さん  
(高岡市・となみ野法律事務所代表)

KIRAKIRAミッションの充実のため  
に100万円のご寄附をいただきました。

TOPICS /

### 市民と作り上げたイルミネーション ~200名以上が装飾ボランティアに参加~

11月22日にこのイベントを盛り上げようと、総勢200名以上がLEDイルミネーションの装飾ボランティアに参加しました。今年は新たに市内中学生のバスケットボールクラブチームなども参加し、過去最多の参加人数となりました。

また、このボランティアに先駆けて11月15日には砺波市造園業組合の方々による公園内とその周辺街路樹の剪定ボランティアも行われました。10社から10人が作業に参加し「今年もイルミネーションが綺麗に見えるように」と思いを込めて作業を行っていました。

# ホントな 話題

地域情報  
求む！

お住まいの地区的イベントや、  
頑張っている人を紹介ください。  
取材に伺って広報となみや市公  
式ソーシャルメディア等でお知ら  
せします。

企画政策課 ☎33-1148  
✉:kikaku@city.tonami.lg.jp

## 受賞おめでとうございます



### ○全国公平委員会連合会表彰

河原幸夫さん(高波)が長きに渡り公平委員として公平な人事行政の確立に貢献された実績が認められ受賞されました。

### ○市除雪功労者表彰

市道の除雪業務に長年従事している方のうち、地区等から推薦のあった方の功績を称えて市長が感謝状を贈りました。【敬称略】

#### マスター部門 (20年以上)

中村 康夫(庄下)、林 栄一(中野)、前田 洋儀(五鹿屋)、川邊 弘樹(東野尻)、澤田 勲(林)、鹿嶋 義高(高波)、川辺 裕倫(油田)、安念 幸彦(太田)、山本 和彦(梅檀山)

#### エキスパート部門 (10年以上20年未満)

廣田 直久(庄下)、横山 平男(中野)、山崎 巖(鷹栖)、大橋 一文(林)、田畠 充(高波)、大橋 大輔(油田)、金戸 勇(太田)、高井 克政(般若)、島田 和典(東般若)、本江 文史郎(東般若)



## ご寄附ありがとうございます

### 三輪 等さん(油田)

子育て支援のため、となみっ子応援基金に30万円のご寄附をいただきました。

### 般若自治振興会

となみブランド「越中三助焼」で作成した今年の干支の置物をご寄贈いただきました。



## 園児たちから 野菜のプレゼント



11月20日、認定こども園出町青葉幼稚園の0～5歳児、約90名の自宅から持ち寄られた様々な野菜が市役所に届けられました。野菜はホームヘルパーなどを通じて単身の高齢者や生活保護を受けている方に届けられました。

令和7年分  
確定申告の時期  
が近づきました

# 税の申告準備 はお早めに

【住民税(市県民税)申告】税務課市民税係 ☎ 33-1346 【所得税の確定申告】砺波税務署 ☎ 33-1073

1

## フローチャートで確認

※あくまで目安です

わたしは  
申告が必要?



令和8年1月1日現在、  
砺波市在住である

いいえ

令和8年1月1日現在の住所地に確認

はい

令和7年1月～12月に収入がある  
※遺族年金、障害年金、雇用保険等非課税収入のみの  
場合は「いいえ」

いいえ

住民税申告 「収入なし」の住民税申告が必要  
国民健康保険等、行政サービスを受ける際に活用されます。

はい

公的年金  
収入がある

はい

公的年金収入  
が400万円を  
超える

はい

確定申告

または  
公的年金以外の  
所得が20万円  
を超える

いいえ

住民税申告  
公的年金以外  
の所得がある  
または  
控除を  
追加したい

はい

いいえ

住民税申告

申告不要

いいえ

給与  
収入がある

はい

給与収入が  
2,000万円を超える

はい

確定申告

いいえ

給与収入以外の  
収入がある

はい

年末調整した給与以外の給与収入額と  
他所得の合計が20万円を超える

はい

確定申告

いいえ

2カ所以上からの  
給与がある

はい

年末調整をした

はい

確定申告

いいえ

いいえ

2カ所以上からの  
給与がある

はい

控除を追加・  
変更したい

はい

確定申告

いいえ

95万円を超える  
その他の所得がある

はい

はい

確定申告

いいえ

確定申告

住民税申告

いいえ

## 収入がわかるもの・ 控除に必要なものを集める

申告が必要!

何をすればいいの?



給与・年金の源泉徴収票や保険料などの控除証明書を確認・保管しておきましょう。



自営業や農業・不動産の所得がある方は収支を集計し、内訳書を作成しましょう。

### 医療費を集計しましょう

自分や自分と生計が一緒の家族のために令和7年中に支払った医療費がある場合は、右記のとおり計算した金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。事前に領収書や医療費通知を整理して、対象となる金額を集計した明細書を作成してください。

$$\text{医療費控除額} = \left( \text{令和7年中に支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補てんされる金額} \right) - \left\{ \begin{array}{l} \text{10万円} \\ \text{(200万円までの所得の合計額の5%)} \end{array} \right\}$$

### 障害者控除を受けるには

障害者に認定されている方やその方を扶養している方は、障害者控除の適用を受けることができます。

#### ▶必要なもの

「各種障害者手帳」か  
「障害者控除対象者認定書」

#### 要介護認定を受けた方が障害者控除を受けるためには 高齢介護課 ☎ 33-1328

『障害者控除対象者認定書』が必要です。65歳以上で要介護度2以上に該当する方(R7.12.31時点)で、条件を満たす方が対象です。本人か家族の申請後に審査を経て交付します。



#### ▶申請に必要なもの

①介護保険被保険者証、②運転免許証等の身分証明書(本人以外の申請時)

# 3 確定申告・住民税申告について知る

確定申告期間

2/16月~3/16月

確定申告は  
パソコン・  
スマホが  
便利!

住民税申告  
の電子化



## 国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

画面の案内に従って金額等を入力すれば自動的に申告書が作成されます。マイナンバーカードを利用すれば作成した申告書はそのままe-Taxで税務署に送信（申告）できます。



マイナンバーカードを持ってない…

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷して提出することもできます。



## 住民税申告の電子化

スマホやパソコンから、マイナンバーカードを利用して、個人住民税の電子申告が可能になります。概要については、地方税共同機構の特設ページをご確認ください。

※土地・建物・株式等の譲渡などで不明点等ある場合は、税務署にご相談ください。



## あなたのふるさと納税ムダになってない？！

ご注意ください！確定申告を行う場合はワンストップ特例の適用を受けられません。ふるさと納税ワンストップ特例を申請済の方が確定申告する場合は、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含めて申告する必要があります。

## 確定申告についてもっと知りたい！

「税務相談チャットボット」に相談してください。AIの「税務職員ふたば」が質問にお答えします。



## 事業者の皆さんへ 給与支払報告書の提出

提出期限 2/2月

令和7年中に給与を支払った事業者は、給与支払報告書を作成し、従業員の令和8年1月1日現在における住所地の自治体に提出することが義務付けられています。（退職の場合は、退職日現在の住所地へ）2月2日（月）までに各市町村の税務課へ提出してください。

地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用した電子提出も可能です。詳細は地方税共同機構 HPをご覧ください。

税務課市民税係 ☎ 33-1346



## 家屋・償却資産の申告はお早めに！

提出期限 2/2月



### 家屋の各種届出はお済みですか？

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。適正な課税のため、右記のような場合は届出をお願いします。（※すでに市役所が調査している場合は不要。②～④について、土地に係る税額が変わる場合があります。）

①未登記家屋の所有者を変更した場合、②家屋を取り壊した場合（令和8年1月5日（月）以降に届出する場合は、取り壊した日を証明できる書類が必要）、③家屋を改築・改装し、用途を変更した場合、④家屋を新築・増築等した場合

### 償却資産は申告が必要です

#### 償却資産とは

会社や個人が事業のために所有している土地・家屋以外の資産。土地や家屋と同じく固定資産税の課税対象。

#### 申告対象資産

構築物、機械・装置、船舶、航空機、器具・工具・備品

#### 対象外

自動車税等の対象となる車両、無形資産（ソフトウェア等）

税務課資産税係 ☎ 33-1297

### 庄川地域の製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業の皆様へ

令和4年4月から庄川地域が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に指定されたことに伴い、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの間に新たに要件を満たす事業用資産を取得した個人・法人は、申請により固定資産税の課税免除を受けられる場合があります。

安心して相談してください

社会福祉課 ☎ 33-1299

# あなたの地域の相談相手

～民生委員・児童委員と主任児童委員～

福祉に関するご相談  
できる、身近な地域の方です。  
市内には111人おられ、  
守秘義務があるので安心して  
ご相談ください。  
(任期:令和7年12月1日  
～令和10年11月30日)

出町地区



明道 謙治

桜木町・一番町・信開一番町



近江 清治

春日町・緑ヶ丘・杉木町



島村 英和

新町・川原町・木舟町・東町



川越 勉

南町・三島町



山本 妃都美

新富町・若草町



館 良治

中町・西町・旭町



館 克之

末広町・上町・永福新町



河原 一之

豊町



堀田 妙子

堀田島



堀 隆之

太郎丸中央



墓藏 一倫

太郎丸鍋島



堀 智恵子

山王町・花園町



杉山 春美

神島



吉田 繁

深江・大辻



今井 幸紀

中神・鷺栖出



安念 洋子

主任児童委員



田守 祐子

主任児童委員

東部地区  
(庄下・油田・南般若・柳瀬地区)



末永 弘子

大門



吉田 友子

矢木・市営矢木住宅



蔦永 永貢子

宮村



渡邊 正市

高道坪内・市営高道住宅



南 和則

中村



熊野 雄子

十年明・事業団八・ト



石原 孝志

木下・宮丸



小野 齊

堀内



佐藤 弘子

三郎丸(2番組、3番組、5番組)



薮田 信一

三郎丸(1番組、4番組、6番組)



山田 忠

千代・新千代



石崎 節子

石丸(1班～5班、11班～12班)



島田 学

石丸(6班～10班)



松本 勇満

秋元北部・秋元南部



山本 哲義

千保・大窪



高桑 時夫

東石丸南部・にれの木台



吉田 恵

東石丸北部



金山 正浩

久遠寺・柳瀬東町・松の木



堀井 義秀

柳瀬中町・柳瀬西町・柳瀬新町



喜田 真二

上開発・下開発・下中条



吉野 恒市

花みず木台



上出 博

柳瀬千柳



安念 恵美

主任児童委員



吉野 照子

主任児童委員

南部地区  
(中野・五鹿屋・東野尻・大田地区)



今井 潔

中野(1区・2区・3区)



藤井 法子

中野(4区・5区・6区・7区の東)



増山 法雄

中野(7区の西・8区・9区・10区)



中居 利幸

五鹿屋(1区・2区・3区)



岸川 正浩

五鹿屋(4区・5区)・となみ野五番街



小幡 一博

五鹿屋(6区・7区・8区)



野村 広一

表之島・苗加東町・浦之島・九本杉・道之上



荒木 孝子

道之下・八幡島・苗加中央団地



三部 智恵子

原道島・藤田島・苗加みなみ台



森河 昌子

宮島・東島・中之島・西島上・西島下



松山 勉

太田(1区・2区・3区・4区)・太田西区



平木 昇栄

太田(5区・6区・7区・9区・10区)



平瀬 敏和

太田(8区・11区)・祖泉・久泉



林 由紀

主任児童委員



橋本 晴子

主任児童委員

### 主任児童委員

児童委員の中から、国の指名を受けて子どもに関する事を専門的に担当する方。地域を超えて地区全体を担当します。

### 児童委員

子どもたちが元気に安心して暮らせるように、見守りや子育てに関する相談・支援を行う方

### 民生委員

国から委嘱されて、地域住民の相談にのり、関係機関への橋渡し役となる方(児童委員と兼務)

## 北部地区

(鷹栖・若林・林・高波地区)

	<b>中明 勝彦</b> 鷹栖(1区・5区・6区・7区)・鷹栖東町		<b>寺 架津弘</b> 鷹栖(2区・3区・4区・17区) (市営東鷹栖住宅)		<b>吉田 弘</b> 鷹栖(8区・9区・10区・11区・12区)		<b>西島 明子</b> 鷹栖(13区・14区・15区・16区)・新鷹台町
	<b>佐野 紀子</b> 西中南部・西中中部・西中農家・西中川東		<b>萩原 久芳</b> 狐島(第1、第2、第3)・下中		<b>佐藤 清美</b> 杉木(第1、第2、第3)・杉木台団地		<b>福田 由美子</b> 小杉御中島・小杉砂田島・小杉西島
	<b>小森 良重</b> 小島(第1、第2)		<b>高橋 雪美</b> 東中(第1、第2、第3、第4)		<b>森 史也</b> 水宮・林・林中印住宅		<b>前田 聖美</b> 日詰・紺屋島・新屋敷
	<b>湯浅 真理子</b> 新栄町・市営新栄町住宅		<b>高野 満子</b> 北高木・坪北		<b>折本 和洋</b> 東宮森・西宮森・南高木		<b>佐藤 里美</b> 江波・荒屋
	<b>渡邊 千明</b> 主任児童委員		<b>尾柄 光江</b> 主任児童委員				

## 庄東地区

(般若・東磐若・梅檀野・梅檀山地区)

	<b>後田 春美</b> 安川(野武士・宮村・正守・桧田、湯根・二目・山下)・茶ノ木		<b>小森 兼重</b> 頼成(坂東・西川原・北明・正覚・川原・善導・公文名)		<b>齊藤 照子</b> 徳万1・徳万中・徳万2		<b>坂井 信夫</b> 野上1・野上2
	<b>松下 裕子</b> 福山1・福山2		<b>森 文子</b> 権正寺・宮森上村・宮森下村		<b>高島 康治</b> 八十歩・東保高池・東保坊村		<b>石田 均</b> 東保田中・東保大坪・東保石坂
	<b>土倉 万智子</b> 宮新・増山		<b>松島 一晃</b> 正権寺・坪野・市谷		<b>北島 千香</b> 上和田・池原・芹谷		<b>八嶋 博</b> 福岡・宮森新・頼成新
	<b>吉田 尚史</b> 川伏・原孫・五谷・谷寺		<b>吉田 晴美</b> 井栗谷・峰小・中尾・柄上		<b>満保 紀子</b> 塩浅・東別所上村・東別所中村・東別所下村		<b>山本 美紀</b> 主任児童委員
	<b>前田 外志子</b> 主任児童委員						

## 庄川地区

(東山見・青島・雄神・種田地区)

	<b>斎藤 永貢子</b> 小川原・金屋住宅・原出(1区・2区・3区)		<b>萩 由美子</b> 舟戸・畠直(4区・6区)		<b>高田 美和子</b> 京坂・中屋敷(5区・7区)		<b>天野 聖子</b> 岩黒・西野(8区・9区)
	<b>土田 國義</b> 清水・南部野(10区・11区)		<b>木下 正規</b> 前山・小牧・湯谷・湯山・横住・落シ・名ヶ原(12区・13区・14区・15区・16区・17区・18区)		<b>坂本 修</b> 金屋新(19区)		<b>岩田 喜代美</b> 中之島1・中之島2(20区・21区)
	<b>潤川 正美</b> 東部(22区)		<b>澤田 純子</b> 中部・西部(23区・24区)		<b>堀 夏美</b> 下村・庄川新町(25区・38区)		<b>藤永 吉成</b> 示野・新栄町・エントラントタウン庄川・グリーンハイツ示野(26区・27区)
	<b>西元 峰子</b> 庄(28区)		<b>坂井 厚美</b> 金剛寺(30区)		<b>田中 伸幸</b> 三谷・市営三谷団地(31区・32区)		<b>林 幹夫</b> 天正(33区)
	<b>高橋 章乃</b> 五ヶ・高儀新・筏(34区・36区)		<b>藤井 朋子</b> 古上野(35区)		<b>斎藤 幸恵</b> 主任児童委員		<b>村井 昭子</b> 主任児童委員